



泉南秘第 112 号
令和 3 年 8 月 6 日

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

泉南市長 竹中 勇人



2021 年度自治体キャラバン行動・要望書について（回答）

盛夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は市政運営に対し、ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先にご要望をいただいた件につきまして、別紙のとおり回答いたします。また、8 月 24 日（火）に懇談会を開催させていただきます。当日は別紙案内の通り進行させていただく予定ですので、よろしくお願い申し上げます。

泉南市
総合政策部秘書広報課
(担当 彦野)
〒590-0592
泉南市樽井一丁目 1 番 1 号
T e l 072-483-0002
F a x 072-483-2563
M a i l hisyo@city.sennan.lg.jp

番号	要望事項	回答
1	自治体職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。	<p>地方分権の進展や市民ニーズの多様化・高度化により、業務内容が複雑・高度化している状況です。そのため、今後は原則として、退職者（現業職は除く）数に応じた職員を補充する方針とし、更なる行政サービスの向上のため適正な人員配置に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(人事課)</p>
2	コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。	<p>症状があり受診を希望する場合は、24時間体制でコールセンターにて相談受付が可能です。特に土日祝については、大阪府が各地域において医療機関の確保がされています。</p> <p style="text-align: right;">(保健推進課)</p>
3	各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。	<p>市内中小企業者等の人材確保にむけた取組への支援とともに、求職者の市内への就職の促進を図ることを目的に「求人情報発信支援事業補助金」を市独自の制度として創設しました。また、国や大阪府からの様々な支援制度が出ていますので、市内の関係事業者等に対し、市ウェブサイト等で周知します。</p> <p style="text-align: right;">(産業観光課)</p> <p>本市の現状を見極めつつ、国等からの財政支援を活用しながら、必要な措置を講じます。</p> <p style="text-align: right;">(政策推進課)</p> <p>水道事業の広域化に伴い、減免制度廃止の影響を考慮し、経過措置として助成を行ったものであり、その役割は果たせたと考えており、助成に関する要綱の廃止に伴い終了となります。</p> <p style="text-align: right;">(長寿社会推進課)</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、ひとり親家庭に給付金を支給しましたが、本市の財政状況では、市独自の現金給付は困難な状況です。</p> <p>上下水道基本料金減免について、平成31年4月1日から泉南市水道事業は大阪広域水道企業団に統合されたため、平成31年3月31日で泉南市水道事業の減免は廃止されています。昨年度の減免は、大</p>

		<p>阪広域水道企業団で実施されたものです。</p> <p>(家庭支援課)</p>
4	<p>国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。</p>	<p>様々な機会を捉えて、コロナ対策関連の施策充実を要請しています。</p> <p>(政策推進課)</p>
5	<p>新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要なところにいち早くPCR検査ができるようにして下さい。</p>	<p>地域医療構想における公立公的病院の統廃合問題については、市内医療機関も対象になっていたことから地域の実情・必要性をあらゆる機会を通じて大阪府等へ伝えてきました。新型コロナウイルス感染症対策においても地域の公立公的病院の役割は重要であり、今後も国・大阪府へ要望します。高齢者施設等介護職員については、大阪府により定期的なPCR検査が実施されています。今後もクラスターが発生しやすい施設等の検査体制の充実について国・大阪府への要望を検討します。</p> <p>(保健推進課)</p>
6	<p>大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。</p>	<p>保健所とは情報共有・連携を強化し、新型コロナウイルス感染症対策を行ってきました。保健所機能の強化と、より一層のPCR検査体制の強化について大阪府へ要望します。</p> <p>(保健推進課)</p>

7	ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。	本市では、高齢者施設・障害者施設等介護職員、在宅サービス事業者、学校・保育関係者に先行接種を実施しました。 (ワクチン接種推進チーム)
8	現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。	子どもおよびひとり親の医療費助成制度の自己負担を無料にすることは、現状の本市財政状況では困難であるため、今後も国・大阪府に要望します。入院時食事療養費については、子ども医療は助成しておりますが、ひとり親医療は助成していないため、今後も国・大阪府に要望します。 (家庭支援課)
9	各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。	地域の子どもたちを対象に食事などの提供を通して、子どもたちを見守り、子どもたちが気軽に安心して不安や悩みなどを相談できる拠点の拡大を目的として、「子ども食堂」を実施する団体を公募し、その運営等にかかる費用の一部を「泉南市子どもの居場所づくり事業（子ども食堂）補助金」として補助します。 (家庭支援課) 本市の自立相談支援機関と連携し、フードバンク事業を実施しており、フードバンクが必要と思われる方への案内を行っています。 (生活福祉課)
10	小中学校の給食費を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。	学校給食に要する経費は、学校給食法第11条の規定により、学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費などは市の負担とし、食材費は学校給食費として学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担とされています。令和2年度は、コロナ禍における保護者の経済的負担を軽減するため、8月から8か月分の給食費を無償化しましたが、厳しい財政状況のもとで給食費の無償化を継続していくことは困難です。休校中の給食提供については、市と児童生徒の保護者、それぞれの負担増加が見込まれるため、現状においては実施困難です。また、給食内容（献立）については、栄養士、学校教員、保護者で構成する献立委員会で協議、決定しており、これからも栄養バランスを重視しつ

		<p>つ安全・安心なおいしい献立を提供します。 (教育総務課)</p> <p>副食費については、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であることから、保護者が負担することが原則であると従来から整理されており、基本的に実費または保育料の一部として公定価格に含まれていますので、保護者にご負担いただいています。</p> <p>園児等の感染が確認され園が休園となった場合、また園児やその家族が感染した場合や濃厚接触者となった場合に園を休んだ際は、減額対応しています。 (保育子ども課)</p> <p>幼稚園教育要領では、健康に関する内容として、「先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ」こと、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わうこととされています。副食費については、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であることから、保護者が負担することが原則であると従来から整理されています。市立幼稚園では、保護者から毎月200円をお預かりし、季節感がわかるようなおやつ等を子どもたちに提供する等、各園で工夫しています。 (指導課)</p>
11	<p>国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも独自に適用拡大をしてください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行</p>	<p>国民健康保険の広域化に伴う、保険料、賦課限度額および減免制度の改定については、被保険者にとって急激な負担とならないよう、段階的かつ計画的に行います。また、減免制度については、政令軽減、市民税非課税世帯を主な対象とする泉南市独自減免に加え、令和3年度についても令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響による減免（以下、コロナ減免）を実施しています。傷病手当金の被用者以外の適用拡大について、国民健康保険では自営業の方、フリーランス、無職の方など様々な職業形態の方が加入しているため、年・季節等によって収入の変動がある方が存在し、算定期間によっては不公平感が生じます。また、被用者以外の方については就労することができない期間および収入の把握が難しいという側面もあります。コロナウイルスに係る傷病手当金は被用者の休みやすい環境を整えることで、国の財政支援を受けながら感染拡大を防止する緊急</p>

	<p>ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。</p>	<p>的・特例的な措置として実施しているものであり、現時点で適用の拡大は予定していません。傷病手当金等の周知については、広報紙・市ウェブサイトに掲載しており、市独自減免、コロナ減免については、別途チラシを作成し、納付通知書に同封のうえ送付しているとともに、令和2年度と同様の要件で減免を実施しています。しかし、国からの財政支援について、令和3年度は減免総額に応じた限定的な支援となっていますので、国に全額支援を講じるよう要望してまいります。各種申請については、窓口での三密を避けるため、市ウェブサイトからダウンロードを可能とし、郵送申請も可能としています。</p> <p style="text-align: right;">(保険年金課)</p>
12	<p>高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。</p> <p>(※介護給付費準備基金がある場合は、第8期保険料抑制のためにその全額を繰り入れてください) 介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯(国基準第1～第3段階)については、公費投入によりさらに引き下げてください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引き上げてください。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。</p>	<p>現在被保険者の負担能力(所得)に応じた保険料段階の細分化を行っています。</p> <p>増加が見込まれる介護給付費について、介護予防・重度化防止を推進し、保険料の向上を抑制できるよう努めます。介護給付費準備基金につきましては、全額取崩すことで第8期保険料基準額の上昇を880円程度抑制しています。非課税世帯については、令和3年度も引続き一般会計からの繰り入れにより、第1段階から第3段階の被保険者に対する保険料減免制度を実施します。課税層については、細分化を行い多段階の設定を行っています。令和3年度は所得基準金額の変更があり、16段階から14段階へと変更していますが、高額所得者は料率の引上げを行っています。減免制度は、市民税非課税世帯を主な対象とする泉南市独自の減免に加え、令和3年度も引続き新型コロナウイルス感染症の影響による減免を実施しています。</p> <p style="text-align: right;">(長寿社会推進課)</p>
13	<p>生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易</p>	<p>生活保護の申請については三密を避けるために電話での相談、必要があれば訪問し申請を受ける</p>

	<p>にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。生活保護生を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。</p>	<p>等、その都度必要な対応を行っています。また、住居確保給付金については、市ウェブサイトにて申請書のダウンロードが可能であり、電話相談の上、郵送での申請で差し支えないと思われる方に関しては郵送での申請を可能としています。ただし、本事業利用者については、家賃補助以外にも就労支援等の支援が同時に必要な方が多く、そのような方については、自立相談支援機関職員との面談を行っていただくことをお願いしています。生活保護法第4条2項において扶養義務者の存否の確認を行います。扶養義務履行が期待できないと判断される基準は「生活保護法による保護の実施要領の取り扱いについて」が一部改正されました。こうした改正の趣旨を踏まえ、個々の方々に寄り添った対応と配慮を行っています。</p> <p style="text-align: right;">(生活福祉課)</p>
<p>14</p>	<p>患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填（減収補償）を国・大阪府に求めてください。</p>	<p>受診控えによる患者利用者減から医療機関が経営困難となっている問題については、患者や利用者本人にとっても早期発見・早期治療の機会を逃し、重症化につながることから、市民に対して必要な受診や検診の勧奨を市ウェブサイトや広報紙等を通じて引続き行います。また、医療提供体制の継続的な確保のため、今後、国・大阪府への要望を検討します。</p> <p style="text-align: right;">(保健推進課)</p> <p>国および大阪府においては、新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業等が予算措置されるなど、現在、支援策が進められています。本市においても、市内障害福祉サービス事業所等の新型コロナウイルス感染症関連の状況把握に努め、事業所に対する支援策などの情報提供を迅速に行うとともに、適切に対応します。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p> <p>国および大阪府においては、令和3年度補正予算により新型コロナウイルス感染症に係る介護事業所等に対するサービス継続支援事業等が予算措置されるなど、現在、支援策が進められています。本市においても、市内介護事業所等の新型コロナ</p>

		<p>ウイルス感染症関連の状況把握に努め、事業所に対する支援策などの情報提供を迅速に行うとともに、適切に対応します。</p> <p style="text-align: right;">(長寿社会推進課)</p>
15	<p>「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校等の休業や外出活動の自粛が余儀なくされ、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まりました。厚生労働省は要保護児童対策地域協議会が中核となって、様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を早期に見守る体制を強化するとともに、定期的に見守る体制を確保する「子どもの見守りアクションプラン」を実施します。現在も学校園等と協力し合い、子どもの見守りを継続しています。</p> <p style="text-align: right;">(家庭支援課)</p>
16	<p>自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。</p>	<p>昨年来、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた避難所の開設、運営等については、避難所の衛生管理、避難者の健康管理、発熱者等への対応など、様々な取組が必要となりました。本市においても、コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品（手指消毒液、マスク等）や備品（非接触型温度計、パーテーション等）の調達、避難所運営マニュアル感染症対策編の作成、避難に関連した市民に対する事前周知（分散避難や事前準備）を行うなど、準備や対策を進めているところです。また、災害発生時における避難所の開設および運営が適切、スムーズに行えるよう、避難所開設を担当する職員に対し、定期的に事前研修を実施し、避難所開設の手順や物資の使用方法、避難者受入れ時における避難者の健康状態を把握するためのチェックシートの作成について説明、研修を行うとともに避難所で体調不良となった避難者への対応については、保健師職員の待機や管内保健所との連絡体制の確認等を行うなど、適切な避難所の開設、運営が行えるよう努めています。</p> <p style="text-align: right;">(危機管理課)</p>